

資格取得報奨金制度

1.支給要件

- ・受検（験）及び受講時・支給時に、組合員の資格を有している方で、組合費等の滞納がないこと。
- ・学科・実技の両方を合格して取得できる資格の場合、資格取得に至った受検（験）時に組合員資格を有していれば支給対象となります。
- ・支給申請の時効は資格取得日（合格証、資格証明書、修了証にある日付）から1年以内とします。

2.必要書類

- ・資格取得報奨金制度申請書…組合に用紙があります。
- ・資格取得を証明する書類…合格証書、合格通知書、資格証明書、修了書の写し

3.対象資格・支給金額

【区分1：10,000 円】

一級建築士、設備設計一級建築士、構造設計一級建築士、単一等級技能士、一級技能士、一級施工管理技士（技術検定試験）、第一種電気工事士、電気主任技術者（第一種、第二種）、電気通信主任技術者、給水装置工事主任技術者、登録基幹技能者（全職種）

【区分2：5,000 円】

二級建築士、木造建築士、二級技能士、二級施工管理技士（技術検定試験）、第二種電気工事士、電気主任技術者（第三種）、電気通信工事担任者、職業訓練指導員免許、測量士、建築設備士、消防設備士、建築仕上改修施工管理技術者、道路標識点検診断士、発破技士、火薬類取扱保安責任者、消防設備点検資格者、海上起重作業管理技士、基礎施工士、1 級エクステリアプランナー、ジェットクラウド技士、第一種冷媒フロン類取扱技術者、運動施設施工技士、排水設備工事責任技術者、排水管工技能者

【区分3：2,000 円／作業主任者】

ガス溶接、コンクリート破砕器、ずい道等の覆工、ずい道等の掘削等、採石のための掘削、鋼橋架設等、コンクリート橋架設等、特定化学物質及び四アルキル鉛等、鉛、木材加工用機械、地山の掘削及び土止め支保工、型枠支保工の組立て等、足場の組立て等、建築物の鉄骨の組立て等、木造建築物の組立て等、コンクリート造の工作物の解体等、酸素欠乏・硫化水素危険、有機溶剤、石棉

<技能検定>

建設関係 32 職種（造園、さく井、建築板金、冷凍空気調和機器施工、石材施工、建築大工、枠組壁建築、かわらぶき、とび、左官、築炉、ブロック建築、エーエルシーパネル施工、タイル張り、配管、厨房設備施工、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、樹脂接着剤注入施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、カーテンウォール施工、サッシ施工、自動ドア施工、バルコニー施工、ガラス施工、ウェルポイント施工、塗装、路面標示施工、広告美術仕上げ）、・金属加工関係で 1 職種（鉄工）

電気・精密機械器具関係で 1 職種（電気製図）、木材・木製品・紙加工品関係で 4 職種（家具製作、建具製作、畳製作、表装）、その他で 5 職種（ビル設備管理、情報配線施工、ガラス用フィルム施工〔建築フィルム作業〕、ビルクリーニング、ハウスクリーニング）

<職業訓練指導員免許 33 科>

建築科、とび科、建設科、建築板金科、畳科、表具科、左官・タイル科、配管科、木工科、塗装科、塑性加工科、造園科、森林環境保全科、構造物鉄工科、電気科、電気工事科、建設機械運転科、ブロック建築科、石材科、屋根科、築炉科、さく井科、枠組壁建築科、プレハブ建築科、スレート科、防水科、インテリア科、床仕上げ科、熱絶縁科、サッシ・ガラス施工科、広告美術科、建築物衛生管理科、建築物設備管理科